

令和5年7月大山町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年7月20日 木曜日 午前9時06分から午前10時49分まで
- 2 開催場所 中山農村環境改善センター
- 3 出席委員 (14人)

[仮議席]

委員	1番	荒松 将志	9番	小谷 恵
	2番	安藤 幹雄	10番	佐伯 守
	4番	入江 栄	11番	中川 勝彦
	5番	江原 宏昭	12番	前田 繁昌
	6番	遠藤 幸子	13番	矢田 考志
	7番	岡田 浩司	14番	山下 一郎
	8番	尾古 礼隆	15番	米澤 誠一

[本議席]

会長	15番	江原 宏昭		
委員	1番	尾古 礼隆	9番	小谷 恵
	2番	佐伯 守	10番	岡田 浩司
	3番	前田 繁昌	11番	入江 栄
	5番	安藤 幹雄	12番	荒松 将志
	6番	矢田 考志	13番	米澤 誠一
	7番	山下 一郎	14番	遠藤 幸子
	8番	中川 勝彦		

- 4 欠席委員 (1名) (4 (仮3) 番 石原 文義)
- 5 議事録署名委員の決定 (5 (仮2) 番 安藤 幹雄、12 (仮1) 番 荒松 将志)
- 6 議事日程

- 議案第1号 会長の互選について
- 議案第2号 会長職務代理者の互選について
- 議案第3号 議席の決定について
- 議案第4号 鳥取県農業会議委員の指名について
- 議案第5号 農地利用最適化推進委員の選任について

7 その他

- (1) 定例農業委員会の開催日等について
- (2) 定例会前現地確認について
- (3) 農地部会、農政部会の委員並びに部長・副部長の選出について
- (4) 各地区担い手育成担当の選出について
- (5) 農業委員会だよりの編集委員並びに委員長・副委員長の選出について
- (6) 各地区農業者年金加入推進部長の選出について

(7) 各地区代表者の選出について

(8) その他

8 農業委員会事務局職員

局 長	諸遊剛史
主 幹	坂田真寛
主 任	西川 援
事務補助員	山根江利子

9 会議の概要

事務局

それでは、只今から総会を開会したいと思います。

総会のほうは、農業委員会法の規定によりまして、農業委員会の改選後の最初の総会は町長が招集するということとなっております。

町長の開会挨拶で始めたいと思います。

それでは、町長、ご挨拶をよろしくお願いします。

町長

改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は、新たな農業委員会のスタートということで、各農業委員の皆さんにお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

そして先ほど辞令を交付させていただきましたけれども、前回に引き続きお世話になる皆さん、そしてまた今回は新たに5名の農業委員さんを加えてのスタートとなります。

その中には、前回までは農地利用最適化の推進委員さんをやっていた方もおられれば、もともと農業委員をされていた方、それから全く新しい方、様々ありますけれども、5名の方を加えてのスタートということになります。

前回の3年間、コロナ禍にずっとありまして、ほとんど対面での総会であったり、ましてや懇親会なんかが出来ずに、なかなか意見交換をする機会が少なく、いろんな情報だとか、地域の声、それから農業委員の皆さんの考えなどを交換する場というのが非常に少なくて、苦慮していたところであります。

その前の3年間というのは、新しい農業委員会制度になって、最初の3年間であったんですけれども、その際には、最初の3年ということもあって、たくさんなんか飲み会もしたなというふうに思っておりますが、そういった中で、農業委員の皆さんから出てきていた、ご意見、そして地域の課題というものを、今でもよく覚えているんですけれども、やっぱり「守らんといけん、守らんといけん」ばかりじゃ、これからの農地、ましてや農業、そして大山町というのは成り立たんんじゃないかというお話を、農業委員さんから聞きました。

それは何かというと、これだけ人口減少していて、さらには担い手も減っていった中で、「今までどおりの農地が本当に守れるのか」また、「農地として、活かしていくべきところは、守っていったって活かしていく必要があるんだけど、そうじゃない活用ができるところは違うことに使っていくことも必要じゃないか」そういうような前向きなお話を、農業委員さんからいただいて、守るばかりじゃない、大山町の農業委員会はとても前向きに、先進的に考えていただいているんだな、そういうような記憶がございます。

これからの3年間、新しい農業委員の皆さんには、ぜひ、いろんな角度から大山町の農業、そして農地の課題をとらえていただいて、一つでも多くの課題を解決していただけるように、ご尽力をいただければと思っておりますし、そのためにも、事務局、そして行政としても、しっかり支えていきたいというふうに思っておりますので、引き続きのご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

す。

結びになりますけれども、農業委員、各委員の皆さんの益々のご活躍と、大山町の農業の発展、心からご祈念申し上げまして、総会の開会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは日程に従いまして、3番目の農業委員の自己紹介、事務局職員紹介ということで、それでは、あいうえお順で仮1番委員のほうから、起立していただきまして、お名前と出身集落、主な営農作目、それから農業委員・推進委員の経歴もありましたら、全部でなくてもいいですけどよろしく願いします。

(委員、事務局の自己紹介)

事務局

それでは、日程第4、仮議長の選出でございます。

仮議長の選出につきましては、再任された方の中から、事務局のほうで、あらかじめクジによる抽選を行わせていただきました。

その結果ですけれども、仮議席番号6番委員さんになりましたので、仮6番委員さん、よろしく願いしたいと思います。

それでは、議長席のほうに移っていただきたいと思います。

仮議長が決定しましたので、町長はここで、所用により退席をされます。

ありがとうございました。

(町長、退室)

仮議長

改めまして、おはようございます。

今、大役を受けて緊張しております。慣れない司会になると思いますが、皆様のご協力を得ながら、この総会がスムーズに進むことを皆様をお願いして、進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは進行いたします。

本日の総会には、15名の委員のうち仮議席番号3番の仮3番委員1名の欠席届が提出されています。只今の出席人数は14名です。

従って、「大山町農業委員会会議規則第5条」の規定による過半数の出席を満たしておりますので、本日の総会が成立することを宣言いたします。

次に、議事録署名委員の決定に移ります。

議事録署名委員は「会議規則第27条」の規定により、議長の指名または互選により2名選出することになっておりますが、議長が指名することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。

それでは、仮1番委員さん、仮2番委員さんをお願いいたします。よろしく願いします。

仮議長

それでは、6番目の議題に移ります。

議案第1号の「会長の互選について」を議題といたします。

最初に選出方法などについて、事務局の説明をお願いします。

事務局、よろしくお願いします。

事務局

はい、失礼します。座って失礼をいたします。

大山町農業委員会規則第2条第1項、今日の資料にもありますけども、5ページの資料③になりますけども、第2条第1項に記載をしておりますが、「会長及び会長職務代理者の互選は、委員の無記名投票で行い、有効投票の最多数を得た者をもって当選人とする。」と規定されております。

なお、選挙を行う場合ですけども、事前に立候補者を募り、候補者を限定して選挙する方法と、立候補によらずに、委員全員を対象として選挙する手法もありますが、この場合は、本人の意思に関係なく選出されてしまうことが想定されるため、これまでの選出方法は、立候補により職務に意欲を示した方の中から選出する方法が採られております。

なお、立候補者が1名だった場合は、無投票当選となります。

仮議長

只今、事務局から選出方法について説明がありました。

事前に立候補者を募り、会長職に意欲を示された方を候補者と定め、選挙により選出する方法がこれまでの通例だということです。

最初に、会長の選出方法についてお諮りします。

説明のとおり、委員の中から立候補者を募り、選挙によって選出する方法を採りたいと考えますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。異議なしと認めます。

会長の選出方法は、立候補者の中から選挙によって選出することに決定しました。

会長の立候補は、全ての委員にその資格があることになりますが、ここで、会長の職務の概要を事務局から説明いただき、その上で会長選挙に移っていきたいと思います。

事務局、お願いいたします。

事務局

はい、失礼します。

会長の職務についてでございますが、会長につきましては、農業委員会という独立した権限や、意思決定権を持つ法定行政機関の代表になります。町内外のさまざまな場面で組織を代表した意見や発言、判断が求められます。

事務局のほうで把握しております協議会等の当て職でございますが、今日の資料の13ページ資料④になりますけれども、こういったたくさんの協議会等の当て職があります。

農業委員会の上部団体であります、鳥取県農業会議の役職ですとか、市町村農業委員会で組織する団体、町農林部局の各種協議会などが主なものになります。これ以外にもいろいろな会議への出席や挨拶の依頼もあります。

なお、ここの分担表にありますけども、代理出席が可能な職務につきましては、この後決まります会長職務代理ですとか、農地部長、農政部長のほうに分担して、負担の軽減ということでさせていただいておりました。

こういった形で今後も職務分担は、負担軽減は必要かなというふうを考えております。

会長の職務について、概要は以上でございます。

仮議長

只今、事務局から会長の職務について説明がありました。

会長という職務は、相当の重責だと考えますが、立候補される方はこれらの兼職業務を含めて判断していただきますようお願いいたします。

ここまでの説明に対して、ご質問、ご意見はありますか。

ありませんか。

無ければ、立候補の方法、選挙の方法について、事務局から説明をお願いします。

事務局

はい。まず立候補につきましては、立候補したい委員が挙手によって意思を表明していただきます。立候補者が1名の場合は無投票当選となります。

複数の立候補があった場合は、それぞれの候補者が、所信表明を行っていただいた上で、その後、投票によって選挙する方法を提案をいたします。

なお、今回の議案ではこれまでの手法に倣い、会長をまず先に選出して、その後、改めて別の議題として会長職務代理者を選出する方法としております。

従いまして、次の職務代理者の会長職務代理の選出は、会長に決定した方を除いて、その他の委員が全員対象になるということになります。

以上でございます。

仮議長

只今、事務局から提案がありました。

立候補については、挙手によって意思表示をしていただき、立候補者が1名のときは無投票により当選、2名以上の場合は、それぞれの所信表明を行っていただいた上で、無記名投票ということでよろしいでしょうか。

(はい、の声あり)

はい、ありがとうございます。異議なしと認めます。

なお、この後の会長職務代理の選出については、会長に複数が立候補された場合、当選しなかった方を含めて、職務代理に選出される資格があることを確認しておきます。

それでは、只今より会長の立候補者を募ります。立候補される方は挙手をお願いいたします。

(仮5番委員、挙手)

1名、仮5番さんが手を挙げられましたが、あとは、ありませんでしょうか。

只今、仮5番委員さんから立候補の表明がありました。その他には立候補を表明される方はありませんので、只今をもって立候補を締め切ります。

お諮りします。立候補者が1名でしたので、仮5番委員さんを無投票により当選人と決定してよろしいでしょうか。

(はい、の声あり)

異議なしと認めます。

従って、仮5番委員さんが大山町農業委員会の会長に決定しました。大変な重責ですが、今後3年間、よろしくお願いいたします。

ここで、新会長の就任の挨拶をお願いします。

また、会長が決まりましたので、仮議長を退任させていただきます。

議長と新会長と交代いたします。

皆様のご協力でスムーズに進むことが出来ました。ありがとうございました。

(仮議長退席)

事務局

ありがとうございました。

それでは、ここです、ちょっと新しい会長さん、議長さんとの打ち合わせをさせていただきますので、10分ほど休憩をさせていただきたいと思えます。

ですので、この時計で50分から再開をいたしますので、よろしくお願いいたします。

会長さんのご挨拶はそのときにお願いしたいと思います。

(会議中断、協議中)

事務局

それでは再開したいと思います。

議長のほうは、新会長が決まりましたので、会長が議長のほうをお願いしたいと思います。

初めに、就任のご挨拶をよろしくお願いいたします。そのあと進行のほうをよろしくお願いいたします。

議長

失礼します。只今、会長に選任されました仮5番でございます。

会長という重責を仰せつかりましたが、その責任の重大さに、これからどうしていこうかなと思って頑張っていきたいなとは思っています。

委員さんの皆さんの賛同いただき、会長を受けましたので、改めて、今これから委員会を円滑に進めて行きたいなと思って努力していきますので、皆様の絶大なるご支援とご協力をお願いしまして、甚だ簡単ですが、会長の就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長

それでは、議事を再開いたします。

議案第2号「会長職務代理者の互選について」進めたいと思えます。

ここからは、会長が会議の議長となり議事を進行しますので、よろしくお願いいたします。

議案第2号の「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。

職務代理の互選については、先ほど会長の選出方法と同様の方法を探りたいと考えておりますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

はい。異議なしの声ですので、それでは、会長職務代理の立候補を募ります。立候補される方は挙手をお願いします。

(仮6番委員、挙手)

はい。仮6番さんが、立候補されております。その他ございませんでしょうか。

無いようですので、それでは只今、仮6番委員さんからの立候補の表明がありました。

お諮りします。立候補者が1名でしたので、仮6番委員さんを受選により当選人と決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、仮6番委員さんを大山町農業委員会の会長職務代理者と決定いたしました。今後3年間よろしくお願いいたします。

それではここで、会長職務代理者の就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

仮6番委員 はい、失礼します。

今、立候補させていただいた仮6番です。

この3年間、会長を補佐しながら、この農業委員会がスムーズに運営されていくことを願って、皆さんと協力していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

議長 ありがとうございます。

議長 それでは、議案第3号「議席の決定について」です。

事務局の説明をお願いします。

事務局 はい。「議席の決定について」でございますが、これまでの方法なんですけども、まず、あいうえお順の仮議席順でクジを引いていただきまして、クジを引く番号を引いていただきます。

そのあと、本抽選ということで、最初に引いたクジの若い番号順から引いていただきまして、議席を決定するというやり方で、2段階でしておりますけども、事務局のほうでは提案をいたします。

議長 只今、事務局より説明がありました。

このような方法で、よろしいでしょうか。

(仮14番委員、挙手)

仮14番委員さん。

仮14番委員 皆さんの賛同があれば、順番のクジは省略して、あいうえお順の順番で本番のクジでいいではないでしょうか。

議長 只今、仮14番委員さんのほうから、そういう提案がありました。よろしいでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。

それでは、そういう方法で、今の議席の順番から引いていただきますのでよろしくをお願いします。

(抽選)

～議席順の朗読～

(席移動)

議長 続きまして、議案第4号「鳥取県農業会議委員の指名について」を議題とします。

事務局、説明をお願いします。

事務局 はい。「鳥取県農業会議委員の指名について」でございますが、委員の選出につきましては、鳥取県農業会議の会議規則によりまして、「会議員は農業委員会の会長とする。ただし、当該会長が農業委員会の意見を聴いて、委員のうちから会議の委員となるべき者1人を指名するときはその者とする」ということとなっております。

実際のところですね、県内全ての市町村におきまして、会長が鳥取県農業会議の委員と、どこの市町村もなっております。が、違う方も推薦して選ばられるということになりますので、その辺りの協議をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長 今、説明がありましたけど、何かご意見ありませんでしょうか。

無いということですので、只今、事務局の説明にあったように、会長が委員になることでよろしいでしょうか。

(はい、の声あり)

ありがとうございます。

議長 それでは続きまして、議案第5号「農地利用最適化推進委員の選任について」を議題といたします。

事務局からの説明をお願いします。

事務局 はい。「農地利用最適化推進委員の選任について」でございますが、お手元の資料4ページ、資料②をご覧くださいと思います。

それから併せまして、別途お配りしております「農地利用最適化推進委員候補者」地区ごとの名簿がありますので、そちらもご覧くださいと思います。

この推進委員の選出につきましては、農業委員会が公募して、新たな農業委員会が、総会に諮って審議・決定して、会長が委嘱するという事となっております。

公募の結果なんですけれども、3地区、中山・名和・大山地区とも、5名の定数に対し5名の応募があったところでございます。

この15名につきまして、推進委員になることができる法的な要件につきましては、事務局で確認をしたところでございます。皆さん要件を満たしているということでございます。

この審議決定の方法につきましては、個々の方ごとに1人ずつ審議・決定して行く方法と、一括して審議・決定する方法がありますけれども、審議方法を含めて協議をお願いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

議長

今説明ありましたように、1人ずつ、あるいは一括審議ってことですが、どちらかに決定したいと思いますので、挙手によって賛否をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(はい、の声あり)

はい。それでは、一括審議として、よろしければ挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手されましたので、一括審議として行いたいと思います。

一括審議っちゃうことで進めさせてもらいたいんですけど、事前にこの資料、中山地区5名、それから名和地区5名、大山地区5名の資料を事前に配らせてもらっています。

これを見てもらいまして、特にご意見なり質問がありましたら、お諮りしたいと思います。

(無し、の声あり)

無しということですので、他にありませんでしょうか。

無いようですので、農地利用最適化推進委員の候補者15名につきまして、一括して決を採りたいと思います。

この方をお願いしてよろしいでしょうか。よろしい場合は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。

全員賛成ということで決定されました。

ありがとうございます。これで15名の推進委員の決定により、新たな大山町農業委員会の総勢30名の全ての顔ぶれが決定しました。

今後3年間、共に頑張っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長

7番目ですけど、その他、「定例農業委員会の開催日等について」です。

開催日についてと、定例会前の現地確認について、事務局の説明をお願いします。

事務局

はい。まず(1)「定例農業委員会の開催日等について」でございますが、まず今日の資料の議案1枚めくっていただきまして、ページ番号を振ってないですが、めくっていただいた右側のところに、その他のところで協議事項ということで記載してございます。

開催場所につきましては、6年前までは、1年ごとに、中山、名和、大山それぞれやっておりましたけども、なかなか近年、名和の福祉センターが予定がいっぱいになっておりまして、取りづらいいということ。それから、事務局は中山

支所にありますので、なかなか、質問等で対応がすぐ出来ない場合も想定されますので、過去6年は中山のこちらの会場で行わせていただきました。

引き続きこちらの会場で、事務局としてはお願いできればというふうに考えております。

それから開催日につきましてですが、毎月10日、10日が休日の場合は、その前の平日ということでお願いしたいと思います。

それからですね、開催時間につきましては、これまで午後3時から行っておりました。

引き続き、午後3時からで、事務局としては提案をさせていただきます。

(2)の「定例会前の現地確認」でございますが、定例会の当日の午前9時からお願いしております。こちらも同様、これまでどおり、そういった形で当日の9時からということで。ただ案件が多い場合は、8時半からする場合もありますけど、基本的には9時からということでお願い出来たらというふうに考えております。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

議長

只今、事務局から説明がありましたが、このような形で定例会を開催しております。

特になければ、今説明ありましたように、中山のこの改善センターで開催するっちゅうことでよろしいでしょうか。

午前中には現地確認、午後3時から定例会ということになりますけど、それでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしってということで、このような方法でしていきたいと思います。

従いまして、場所は中山のここの改善センター、開催日は毎月10日、休日の場合は、その前の平日の日ということです。時間は午後3時から開会ということに決定させていただきます。

議長

続いて3番目の「農地部会、農政部会の委員並びに部長・副部長の選出について」から、7の「各地区代表者の選出について」までは、地区ごとに選出することになりますので、一括して事務局からの説明をお願いします。

事務局

はい。(3)から(7)までの、それぞれの役員の選出につきまして、ご説明をいたします。

まず(3)の「農地部会、農政部会の委員並びに部長・副部長の選出」でございますが、2つの部がありまして、それぞれ農地部・農政部ということになります。

それぞれ、農地部会につきましては、主に農地に関わる事項について審議しておりますが、近年ほとんど開催自体はありません。

それから、農政部会につきましては、主に農作業標準労働賃金協定表について審議をしていただくということになっておりまして、大体毎年1回、12月頃だったと思いますけども、開催しております。

その他、特に難しい案件で、総会の前に事前に審議していただく案件もあることもありますので、臨時的に招集を部長さんにしていただくということもあります。

その各部の部員の選出方法につきましてですが、地区ごとに分かれていただきまして、まず5人5人5人おられると思います。その中で、会長と職務代理は除いていただき、中山4名、名和5名、大山4名、残りがおられます。その中で半分に分けていただくということで、名和地区につきましては、3人と2人、農地部のほうに基本的に3人、農政部で2人という分け方をお願いしたいと思います。で、この農地部・農政部につきましては、3年間の任期の中で、1年と半年経ちましたら、そのままごっそり入れ替わるということにこれまでしております。

各部に決めていただきまして、その後、ちょっとややこしいんですけども、各部に2人2人ないし3人2人になりますけども、その中で、部長候補を地区の2人ないし3人の中で決めていただきまして、部長候補が3人ずつできることとなります。その3人の中で、互選と、話し合っただきまして、誰が部長、誰が副部長、1人は漏れるということになりますけれども、そういった決め方をお願い出来たらというふうに思います。

それから(4)番、続けて説明させていただきますが、先ほどの農地部・農政部、部長まで決めていただくから、役割分担されたほうがよろしいかと思っておりますので、先に農地部・農政部の部長、副部長まで決めていただくということとなります。そのあと(4)の「各地区担い手育成担当の選出について」でございまして、昨年度までは人・農地プラン、今年度からも地域計画ということで名称が変わりましたが、地域計画の作成を今後2年で進めていかないとはいけません、そういった担い手関係、担い手への農地集積ですとか、機構を活用した貸し借りですとか、そういった形での業務も増えてくるかなというふうに考えております。ということで、担い手育成担当を地区ごとに1人選出していただくということをお願いしたいと思います。

それから(5)の「農業委員会だよりの編集委員の選出」につきましてですが、毎年1回発行を町内全戸ということしております。

各地区から編集委員を1名選出していただきまして、それに加えて会長、職務代理で5名ということ。

それから、午後になりますけども推進委員から3名、それぞれ地区から1人ずつ出していただき、計8名で編集委員会を設置をお願いしたいと思います。ですので、各地区から会長、職務代理を除いた中で、編集委員を1人選出していただくということをお願いしたいと思います。

それから、(6)の「農業者年金加入推進部長」につきまして、これは研修等ありますし、各地区での推進体制の取りまとめ役ということで、各地区から1人ずつ選出をお願いしたいと思います。

それから最後に(7)の「地区代表者の選出」でございまして、これにつき

ましては、基本的に、会長と職務代理は自動的に各地区代表者にこれまではなっていたいております。従いまして、名和地区のほうで、地区代表者を決めていただくと。

役割につきましては、それぞれの地区ごとでの活動のとりまとめ役と、それから慶弔規程もありますので、急な連絡など、事務局から地区代表者の方に連絡をさせていただいて、そこから各地区の委員さんに連絡していただくというような方法をとっておりますので、そういった方の取りまとめ役ということで選出をお願いしたいと思います。

(3) から (7) 番につきましては、以上でございます。

この後、地区ごとに分かれていただきまして、事務局が 1 人ずつ、何かあれば聞いていただければ入りますので、よろしくをお願いしたいと思います。

議長

今、事務局から説明ありましたように、3 番から 7 番の役職について協議していただきたいと思っておりますので、これから 3 地区に分かれて、よろしくお願ひします。

事務局

今のやり方でいいか。説明のとおりでいいでしょうか。

議長

失礼しました。

今、事務局から説明ありましたように、そういう方法で、各委員さんなりを決めてよろしいでしょうか。

(はい、の声あり)

異議なしってということで、そういう方法で、各地区代表なり、役員さんを、それぞれの地区に分かれて決定していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、一旦会議を中断いたします。よろしくお願ひします。

(会議中断、協議中)

議長

それでは、会議を再開します。

事務局から、協議の結果を発表していただきます。

事務局

はい、まず農地部。農地部長が農委 2 番委員、農地部副部長が農委 1 番委員。農政部の部長が農委 3 番委員、副部長が農委 6 番委員。それから、農地部のその他部員の方が、農委 5 番委員、農委 1 2 番委員、農委 1 3 番委員、農委 4 番委員、農委 1 0 番委員。以上でございます。

また後で一覧表、8 月 1 0 日でもお配りしたいと思います。

それから農政部の部員さんが、農委 8 番委員、農委 7 番委員、農委 9 番委員、農委 1 1 番委員。以上でございます。

続いて、各地区担い手担当になりますけども、中山地区が農委 7 番委員、名和地区が農委 1 2 番委員、大山地区が農委 1 0 番委員になります。

それから農業委員会だよりの編集委員、並びに委員長・副委員長の選出でございますが、委員長が農委 8 番委員、副委員長が農委 1 1 番委員、それから委員の方が農委 2 番委員、以上の 3 名になります。

それから、各地区農業者年金加入推進部長でございますが、中山地区が農委5番委員、名和地区が農委9番委員、大山地区が農委4番委員でございます。

最後に各地区代表者でございますが、中山地区が会長、それから名和地区が農委13番委員、大山地区が会長職務代理。以上でございます。

議長

以上、事務局から各委員、役員さん等の協議結果が発表されました。

このような協議結果どおりに決定することに、ご異議がありますでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしってということですので、異議なしを認めます。

いずれも後日、一覧表にして配付されますので、改めてご確認ください。

議長

続きまして、その他8番に移ります。

事務局からは、何かありますでしょうか。

事務局

はい。特にございませんが、あとは午後の合同会議のほうで、いろいろと皆さん決定していただくことがありますので、午後のほうでお願いしたいと思います。

議長

それでは、午後からの合同会議で協議する事項がまだありますので、午後も委員さんにつきましては必ずご出席ください。

その他、皆様から何か協議することあるでしょうか。

(農委3番委員、挙手)

はい、どうぞ。農委3番委員さん。

農委3番委員

3番です。

大変くだらんことですがけれども、前回ですね、こういう並びで会議やってたわけですが、この後ろの人がですね、全然顔が3年間覚えられない。

名前と顔が全然覚えられない。多分、皆さんもそうだと思うんですよ。誰なのかも出会っても分からないっていう実態がありまして、できればコロナの体制のときに広く使っておられましたですけども、幸いにもマイクという文化の機械がございますので、声は聞こえると思いますので、できれば皆さんが見通せるように、事務局さんが並べるのが大変なら、あれかもわからんですけども、してもらおうと何かいいなと思いますけど。以上です。

議長

どうでしょうか。それにつきまして。

農委13番委員

やっぱり、マスクしとったら3年間、誰だったかいなっていうのがあるだ。それだけ、やっぱり顔見知りになったりなんかせないけんけ、前みたいに見えたほうがいいかなとは思いますが。

議長

全部コの字になってしまうということですね。

農委3番委員

できれば全員見れるように。1、2回やりましたが、確か。

事務局

してないです。

農委14番委員

いいですか。

議長

はい。

農委14番委員

あのね、発表されるときに、後ろの方をこうやって見るわけにならない

んですよね。一列だったら見えて、そのときに、あの人はそうなんだっていうのが分かるから、ぜひ、そういう格好のほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。

(賛成の声あり)

議長　　そういうことで。

事務局　　午後、提案してみましよう。

議長　　事務局としましては、午後にも同じ提案をしていただきたいということです。

農委 7 番委員　　提案って。提案してから変えんでも、それぐらい席作ってしまえばいいが
ん。

農委 3 番委員　　決議機関があるのは、農業委員だけでしょ。

農委 9 番委員　　今決議して、昼から変えれば。

議長　　どういう方法で並べるかってのは、ちょっと協議いただいて。

農委 9 番委員　　決採ってからでいいんじゃない。

農委 1 3 番委員　　どうするか、どげなかはっきりせいや。順番はどうであれ、一列に並ぶか
って話をどうするか決めや。それからでいいがな。

議長　　それでは、机の並べ方につきまして協議したいと思います。

前みたいにコの字型みたいな形で、一列に皆さんの顔が見れるような方向に
したいっていう意見のようですので、そのように決定させてもらってよろしい
でしょうか。

(はい、の声あり)

そういうことで、午後から、そういう形で並べさせてもらいたいと思います。

農委 3 番委員　　ついでに。

議長　　はい。

農委 3 番委員　　会長職務代理の立ち位置ってのが多分あると思うんですよ。

恐らく、会長さん不在の時には代理でせないけんと思うんで、変な話ですけ
れども、8番目まで真っすぐこっちに並んで、14番から9番まで並ぶとかし
て、その間に、推進委員さんに並んでいただくとかいうほうが、あそこからい
くという形ってのはあるんじゃないかと思うんで。その辺をちょっと工夫して
いただいたらと思いますけど。

議長　　どのように。今、決めてほしいということですか。

農委 3 番委員　　いやいや、全然。

議長　　いいですか。

事務局　　先ほど、農委 3 番委員がおっしゃったように、ここから 1 番から 7 番、向こ
うが 8 番から 1 4 番で、向こう側は 1 番から推進委員さんということで、大き
いコの字という形。

議長　　そういうことで。

事務局　　はい。

議長　　よろしいでしょうか。

取りあえず、そういうことで決定させてもらいますので、午後からよろしく

お願いいたします。

農委 1 4 番委員 もう一つ。いいですか。

議長 はい、どうぞ。

農委 1 4 番委員 名簿のことなんですけども、これから農業委員さん、推進委員さんの名簿いただくと思うんですけども、出来たら皆さん今の携帯電話を持っておられるからその番号っていうのを載せていただくっていうことは、出来ないでしょうか。

用事があるときに、いちいち事務局に聞いてからじゃないと連絡とれないケースがあるから、ぜひお願いします。

議長 そういう意見ですけど、どうでしょうか。

農委 1 3 番委員 皆さんが承諾すれば、個人情報だから。承諾すればええがな。

議長 携帯番号につきまして、載せてよろしいでしょうか。

(はい、の声あり)

異議ある人は。

農委 9 番委員 でも、これ推進委員さんにも聞かんといけんじゃない。賛成がどうか。

議長 とりあえずね。

事務局 すみません。議長、議長。

議長 はい。

事務局 いいですか。

議長 はい。

事務局 午後から説明させていただこうと思ってましたけども、3年前もですけども、携帯番号、皆さんに承諾していただいた上で一覧表を皆さんにお配りしておりますので、この調書というのがありますので、それに書いていただきまして、承諾いただける方は、今日提出をお願いしたいということで午後説明をまた改めてさせていただきます。よろしくお願いします。

議長 午後からの説明ということですね。

用紙がありますので、また提出をお願いします。

その他、ございませんでしょうか。

農委 3 番委員 すみません。

議長 はい、どうぞ。

農委 3 番委員 推進委員の方はですね、履歴をいただいておりますが、推薦承認という格好だと思ってしまうんですけども、前は農業委員さんのやつも確かいただいたと思うんですよ。一緒の仲間うちの方の、履歴だとか経歴、今の役職だとか、もしも可能であれば一緒に配っていただくと、あの方はこういうことされてるんだなっていうのが分かりやすいのかなと思いますけれども。

事務局 前回、お配りしたか覚えてないですけど、その様式でホームページも公開、今ちょっともう公開してないんですけども、公開しておりますので、皆さんがよろしければ、同様に、それぞれ農業委員さん、推進委員さん、詳細に書いてある経歴等、そういった一覧表をお配りしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

か。

議長

よろしいでしょうか。

そうすることで、また配ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、何かその他ございませんでしょうか。

無いようですので、これで大山町農業委員会総会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 江原 宏昭

議事録署名委員 安藤 幹雄

議事録署名委員 荒松 将志

:備考 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約を行い掲載しております。